

# 調査業務仕様書

たつの市公共用水域水質調査は、下記の仕様に基づいて行うものとする。

## 記

### 1 調査対象検体

下記2の「検体の採取箇所」で採取した公共用水

### 2 検体の採取箇所（6箇所）

- |          |          |              |
|----------|----------|--------------|
| (1) 林田川  | 入野橋付近    | (別添①位置図のとおり) |
| (2) 中垣内川 | 中垣内橋付近   | (別添②位置図のとおり) |
| (3) 山根川  | 龍野東中学校付近 | (別添③位置図のとおり) |
| (4) 栗栖川  | 段之上橋付近   | (別添④位置図のとおり) |
| (5) 馬路川  | 山王橋付近    | (別添⑤位置図のとおり) |
| (6) 富島川  | 宮川橋付近    | (別添⑥位置図のとおり) |

### 3 調査内容

#### (1) 検体の採取日

毎月調査を実施すべき項目に係る検体については、対象月の第4週中の平日とし、年間4回調査を実施すべき項目に係る検体については、6月、8月、10月及び2月の第4週中の平日に採取した検体をもって調査する。

天候不順により第4週中に検体の採取ができない場合は、市と協議のうえ、検体採取日を設定すること。なお、この場合、次回検体採取日については、前回採取日より概ね4週間の日数経過後に検体採取を実施することとする。

(採取したときの時刻・天候・気温・水温を記入)

#### (2) 検体の採取方法

受託業者による採取とする。

#### (3) 調査項目

- |   |      |
|---|------|
| ① 毎月調査を実施すべき事項  | 8項目  |
| 色相、臭気、透視度、水素イオン濃度（pH）、浮遊物質（SS）、生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）、大腸菌数 |      |
| ② 年間4回調査を実施すべき事項  | 10項目 |
| 六価クロム、全シアン、カドミウム、鉛、砒素、総水銀、化学的酸素要求量（COD）、塩化物イオン、全窒素、全燐         |      |

### 4 調査結果報告書

調査結果報告書は、検体採取の翌月15日（15日が閉庁日の場合はその直後の開庁日）までに環境課へ提出するものとする。（様式は別途協議）